



新型コロナウイルス感染症について 池田市からのお知らせ

富田市長から市民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の感染・まん延を防止するため、国が発令した緊急事態宣言が、5月末まで延長されました。

池田市では、府内いち早く「池田市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国や大阪府と連携し、区域内における感染リスクを最小限に抑えるべく取り組んでいます。

市民の皆さまには、市が主催する催しなど中止・延期、各公共施設の閉鎖、市内学校・幼稚園の休校園など市民サービスの低下に対して、心からお詫び申し上げます。一方で、長期にわたる不要不急の外出自粛にご理解・ご協力をいただいていることに、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、市民・事業者の皆さまが、引き続き安心して暮らしていくだけるよう、新型コロナウイルス感染症の感染・まん延の防止と、自粛に伴い発生する生活面でのさまざま不安の解消を第一に、市民・事業者の皆さまにより身近なところを中心に各種施策を実施してまいります。

引き続き、不要不急の外出を避けていただきなど、感染防止に向けた取組みへのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

引き続き、不要不急の外出を避けていただきなど、感染防止に向けた取組みへのご理解・ご協力をお願い申し上げます。



満15歳までの子ども
1人あたり1万円を支給します

本年3月31日時点で満15歳までの子ども1人につき1万円を支給します。子ども1人に6月上旬に通知書を送付、6月下旬には支給通知書を送付するとともに、口座に振り込みます。

原則、申請手続き等はありません。
なお、公務員の方は申請が必要です。

児童扶養手当を受給される世帯に
5万円を支給します

児童扶養手当を受給されている世帯に対し、5万円を支給します。こちらも、6月上旬に通知書を送付、6月下旬には支給通知書を送付するとともに、口座に振り込みます。

原則、申請手続き等はありません。

指定ごみ袋(可燃)を無料配布します

在宅時間の増加に伴い、燃えるごみをはじめとする家庭ごみの増加が予想されるため、全世帯に、市指定ごみ袋(燃えるごみ30リットル)10枚を、6月下旬から順次、郵送します。
申請手続き等はありません。

特別定額給付金(一人あたり10万円)については、最終面をご覧ください。

テイクアウト・デリバリーを行う飲食店を紹介しています！

池田青年会議所が行っている「池田市ティクアウト&デリバリー」と協力して、市内でティクアウト・デリバリーに対応している飲食店を紹介しています。市内飲食店の支援につながるとともに、3密を避けながらプロの味を楽しむことができますので、ご活用ください。

運動不足解消のための体操等の動画を配信

不要不急の外出自粛が続く中で、日々減少している方も多いかと思われます。自宅でもできる体操などを動画で紹介しています。運動不足解消に是非ご活用ください。
ふくまる太極拳
消防署救助隊による
「救助体操」



各種申請を郵送により受け付けています

感染拡大を防止するため、市役所に直接お越しいただかなくても申請ができるよう、郵送申請を受け付けています。不要不急の外出を避けるうえでもご利用ください。対象は、税に関する申請、証明書の発行、住民票の写し、国民健康保険に関する各種申請、保育所等の入所申込みなどです。